



- ① 川の日
② 水ようかんの日
③ ダムの日

【今月のクイズ】
西日本豪雨が起った、7月7日は何の日でしょうか。

西日本豪雨の被害に合われたみなさんへ、心よりお見舞い申し上げます。10年に1度、想定外の水害が起こるようでは、安心して暮らせません。同じような水害が2度と起こらないようにするためには、なにが必要なのでしょう。市民一人一人が積極的に治水に興味を持ち、情報開示や、今後の治水対策へ声を上げる事ではないでしょうか。100年後、大洲での安穩な暮らしを目指して、自分ができる事から始めましょう。

【8月号のクイズ解答・解説編】
青年部が主体となってスタートした『えひめYOSAKOI祭り』ですが、平成30年は何回目を迎えるでしょうか。

- ① 10回
② 15回
③ 20回

正解：②
解説：豪雨の影響で、15回大会は中止になりました。実行委員会にとって、苦渋の決断だったはずで、一生懸命練習し、開催を待ちわびた踊り子さんも、残念だった事でしょう。YOSAKOI祭りで使用するスピーカーが、水に浸かったと聞きました。来年は、ぜひ開催してほしいです。



※今月号のクイズの答えは、広報おおよす10月号に掲載します。

野鳥

タマシギ（珠鷗）
チドリ目タマシギ科
全長 23.5cm



まがたま
勾玉模様がチャームポイントで、水田や河川の岸など水辺に生息する夜行性の小鳥です。タマシギは、雌雄の役割が逆転していますが、その生態は水際で生活していたことが、主な要因だと言われています。

親鳥が巣作りをして卵を温める時、誤って水没してしまうと一環の終わりです。そこで、抱卵を全て雄に任せて、再び別の雄と卵を産むことにより、どこかでは水難を逃れてヒナが生まれる狙いだそうです。そのため、雌は別の野鳥の雄のように派手になり、逆に雄は子育てに適した地味な色になっています。これは、1億5千万年という気の遠くなるような期間の中で、特別な野鳥の進化に伴ってあみ出された命のリリースとも言えるべきものです。

今回の水害に会われたみなさんにお見舞い申し上げ、必ず打開策を打ち出し、何とか英知を絞って乗り越えてほしいと願うばかりです。

NPO法人かわうそ復活プロジェクト④

文化財

木造地藏菩薩立像
市指定有形文化財（彫刻）
地藏堂所有



この仏像は、大洲城下の中町1丁目の西側入口に位置する地藏堂に安置されています。江戸時代に編纂された『大洲妖怪録』によれば、2代藩主加藤泰興が讃岐国（現香川県）の高松城在番を勤めた頃（寛永17（1640）年～19（1642）年）、家臣の垂井兵左衛門昌次が大洲へ持ち帰ったものと伝えられています。また、明暦3（1657）年丸亀城在番の時に持ち帰ったとの説もあります。

像高は105.2cm、ヒノキ材で像の大半を一材から彫成する簡素な構造となっています。なで肩で、奥行きを抑えた体型は、平安時代後期の作風を継承していますが、実際の制作時期は鎌倉時代に入ると推定されています。

本像は、奇怪な由来をもつ仏像として歴史的に価値のある貴重なものといえます。

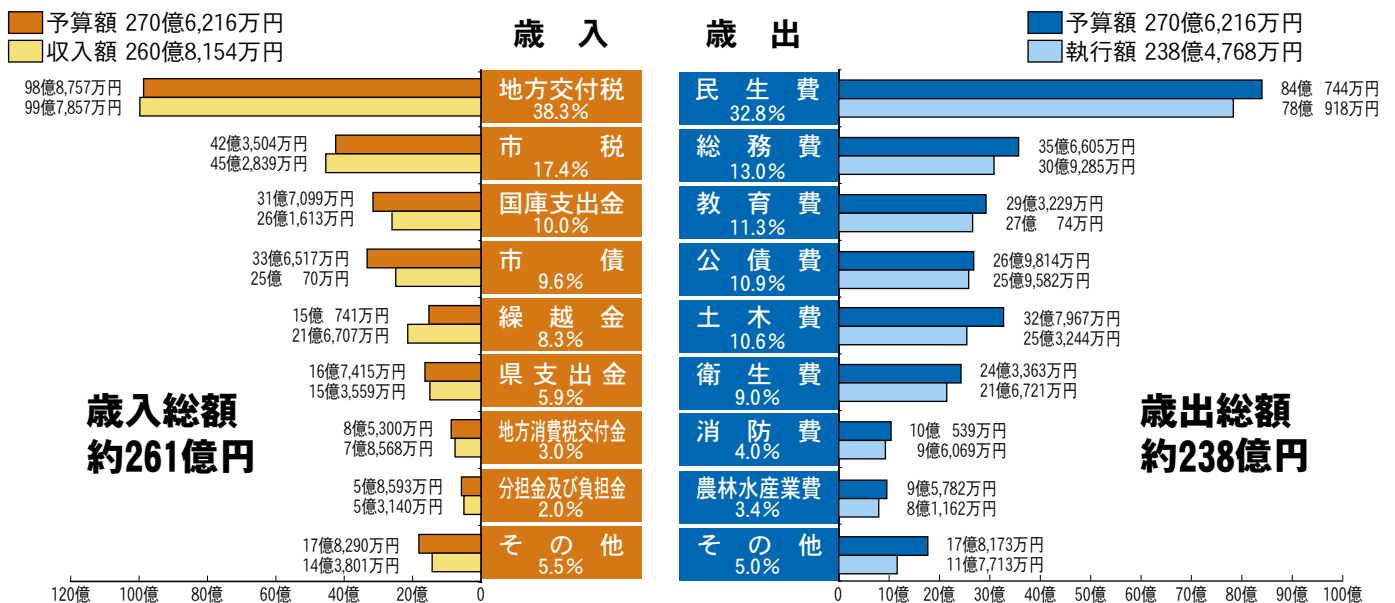
（昭和40年1月1日指定）

平成29年度

財政状況をお知らせします

大洲市財政状況の公表等に関する条例第2条および地方公営企業法第40条の2の規定により、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの本市の財政状況および業務状況を次のとおり公表します。

一般会計予算執行状況（平成29年度の歳入・歳出の状況）

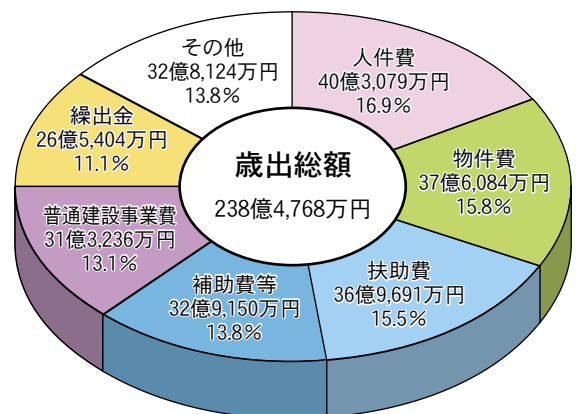


用語解説

(上のグラフ) ↑

歳入	地方交付税	どの地域に住む人でも、一定水準のサービスが受けられるよう国から交付されるお金
	市 債	市が借り入れたお金
歳出	民生費	主に福祉の充実のために使ったお金
	総務費	市役所の管理、電算システム、戸籍、税などの事務に使ったお金
	教育費	小中学校や公民館、図書館などの教育関係のために使ったお金

一般会計性質別執行状況



(右のグラフ) →

歳出性質別	物 件 費	ごみ処理やバスの運行、公共施設の運営などに使ったお金
	扶 助 費	児童手当や福祉医療、介護福祉施設・保育所の運営などに使ったお金
	補 助 費 等	団体への補助金や、消防などの事務を共同で処理するために設立された組合への負担金などに使ったお金
	普通建設事業費	道路や公園などの公共施設を建設するために使ったお金

市有財産の状況（市が所有する土地・建物・基金など）

種 別	面 積 な ど
宅 地	1,936,410㎡
山 林	4,597,588㎡
田 畑	323,189㎡
雑 種 地	472,973㎡
建 物	356,768㎡
立 木	100,871㎡

名 称	金 額
財 政 調 整 基 金	30億2,258万円
減 債 基 金	10億5,067万円
国民健康保険財政調整基金	0万円
土 地 開 発 基 金	4億1,967万円
そ の 他 特 定 目 的 基 金 等	42億4,612万円
出 資 金 等	3億 668万円
合 計	90億4,572万円

企業会計の状況（水道や病院の経営状況）

区 分	総 収 益	総 費 用	当期純利益
工業用水道	2,627万円	2,627万円	0万円
水 道	8億9,258万円	8億3,322万円	5,936万円
病 院	35億1,074万円	36億3,653万円	△1億2,579万円

市税と市民負担の状況

項 目	金 額	1 世 帯 当たりの 負 担 額	1 人 当たりの 負 担 額	割 合
市 民 税	18億6,879万円	93,197円	42,545円	41.3%
固定資産税	21億9,324万円	109,377円	49,931円	48.4%
た ば こ 税	3億 271万円	15,096円	6,892円	6.7%
軽自動車税	1億6,285万円	8,121円	3,707円	3.6%
入 湯 税	80万円	40円	18円	0.0%
合 計	45億2,839万円	225,831円	103,093円	100.0%

市債の状況（市の借入金の残高）

区 分	件数	現 在 高	1世帯当たりの額	市民1人当たりの額
一般会計分	317	240億5,285万円	1,199,524円	547,589円
特別会計分	172	61億3,235万円	305,822円	139,609円
企業会計分	70	56億5,902万円	282,218円	128,834円
合 計	559	358億4,422万円	1,787,564円	816,032円

特別会計の状況

国民健康保険	
予算現額	66億2,974万円
収入済額	63億8,496万円
支出済額	62億1,345万円
差 引 額	1億7,151万円

国 保 診 療 所	
予算現額	1億1,554万円
収入済額	1億 428万円
支出済額	1億 428万円
差 引 額	0万円

後期高齢者医療	
予算現額	6億3,330万円
収入済額	6億3,158万円
支出済額	6億 738万円
差 引 額	2,420万円

介 護 保 険	
予算現額	52億9,584万円
収入済額	51億4,837万円
支出済額	51億 626万円
差 引 額	4,211万円

簡易水道事業	
予算現額	3億 855万円
収入済額	2億7,733万円
支出済額	2億7,723万円
差 引 額	10万円

| | | | | | | | | | |

港湾施設事業	
予算現額	1,109万円
収入済額	1,064万円
支出済額	1,064万円
差 引 額	0万円

土地取得造成	
予算現額	1,022万円
収入済額	1,000万円
支出済額	1,000万円
差 引 額	0万円

住宅新築資金等貸付事業	
予算現額	1億7,133万円
収入済額	605万円
支出済額	1億7,119万円
差 引 額	△1億6,514万円

農業集落排水事業	
予算現額	5,135万円
収入済額	4,753万円
支出済額	4,753万円
差 引 額	0万円

公共下水道事業	
予算現額	15億4,225万円
収入済額	12億2,732万円
支出済額	12億1,120万円
差 引 額	1,612万円

| | | | | | | | | | |

温 泉 事 業	
予算現額	852万円
収入済額	543万円
支出済額	543万円
差 引 額	0万円

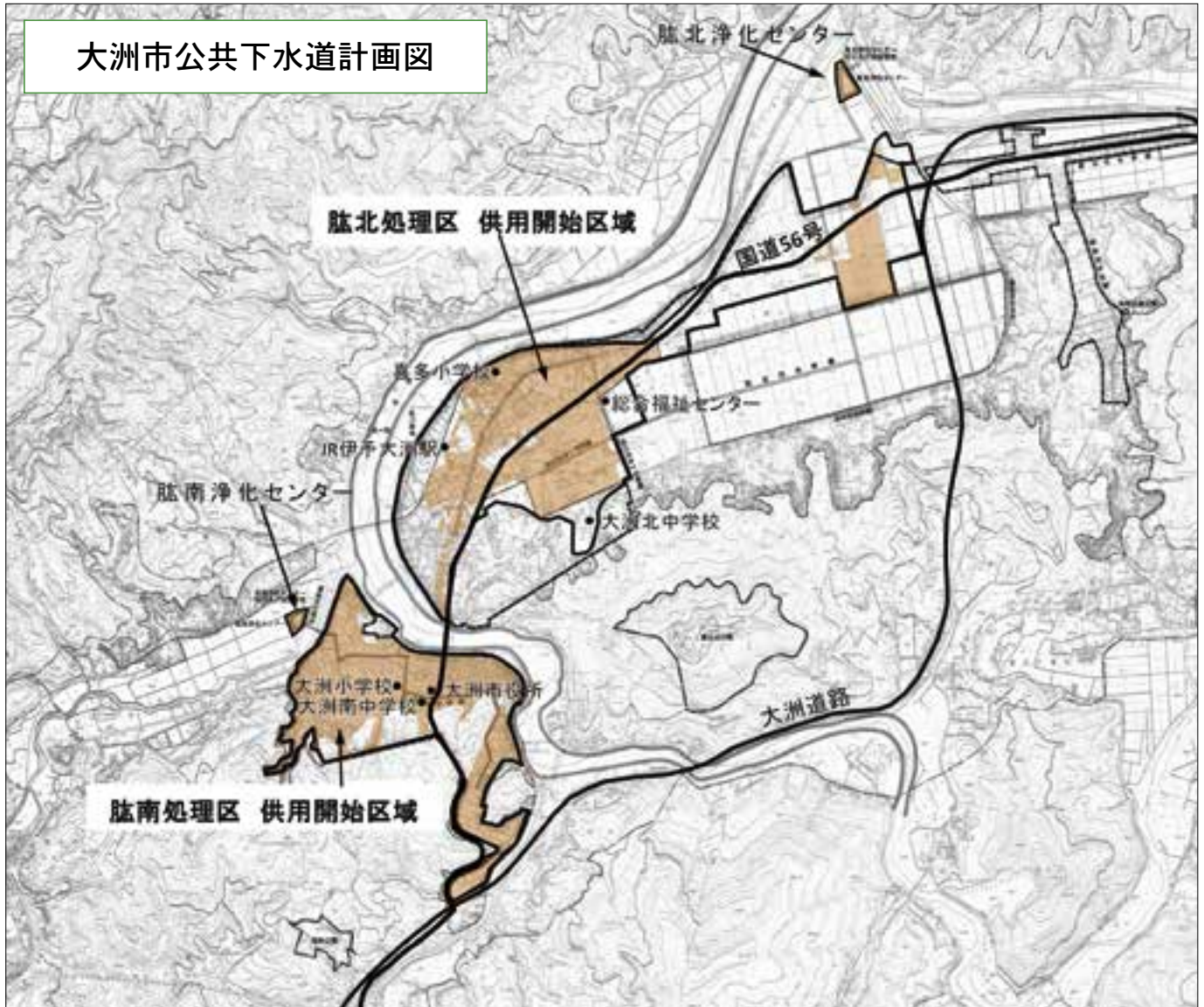
商業集積施設管理	
予算現額	316万円
収入済額	316万円
支出済額	306万円
差 引 額	10万円

【未来へと ぼくらがつなぐ 下水道】

(平成30年度下水道推進標語)

9月10日(月)は、第58回下水道の日です。

大洲市公共下水道計画図



公共下水道への 接続のお願い

公共下水道は、生活環境の改善や河川など公共用水域の水質を保全し、快適で潤いのある生活環境を築くための施設です。

肱南処理区では平成7年7月、肱北処理区では平成20年5月から供用を開始しています。まだ公共下水道に接続していない人は、早急に接続をお願いします。

公共下水道に接続する工事を行う人に対して、最高50万円まで市の指定する金融機関に融資をあっせんし、その利子を市が補給する「水洗便所改造資金融資あっせん制度」があります。

なお、公共下水道に接続工事を行う場合は、必ず大洲市排水設備指定工事店に申し込んでください。指定工事店は、市公式ホームページで確認することができます。

※詳細については左記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

下水道課 ☎1720

浄化槽設置補助の事前受け付けを開始します

生活雑排水による水質汚濁を防止するため、平成31年度に浄化槽を設置する人に対して、費用の一部を補助します。

希望者は、次のとおり事前申し込みを行ってください。

【事前申込期間】

9月3日(月)から

平成31年3月15日(金)まで

午前8時30分～午後5時15分

※土日・祝日・年末年始を除く

※事前申込期間終了後も、予算の範囲内で随時受け付けます。

【申し込み方法】

転換、新築などの具体的な計画内容（場所、時期、延床面積など）が分かる資料および印鑑を、下水道課または各支所まで持参してください。

【補助制度を受けられない地域】

▽公共下水道が整備、もしくは計画されている肱南・肱北地区の一部（下水道事業計画区域）

▽農業集落排水が整備されている八多喜地区の一部

【申し込み・問い合わせ先】

下水道課

長浜支所

肱川支所

河辺支所

☎24-1720

☎52-1111

☎34-2311

☎39-2111

【浄化槽規模別の補助限度額】

補助対象となる浄化槽規模		【補助限度額】	
		<転換>	<新築>
5人槽	延床面積が160㎡以下のもの	400,000円	222,000円
7人槽	延床面積が160㎡を超えるもの	480,000円	277,000円
10人槽	2世帯住宅（浴室および台所が2つあり、独立して生活）	640,000円	367,000円

※転換とは、単独処理浄化槽または汲み取り便槽から浄化槽にする場合のこと。

※新築とは、既存建物を取り壊し後、新築する場合も含まれます。

※既存の施設が単独処理浄化槽で、増築などにより人槽が増となる場合は、新築扱いとなります。

※記載している補助限度額は現在の予定額であり、確定しているものではありません。

今年度の補助申請も
随時受け付け中

9月は屋外広告物適正化推進運動強化月間です

屋外広告物の設置・表示について

市では、法令順守と公平性の確立のため、屋外広告物の適正化に向けた取り組みを進めています。看板などの屋外広告物を設置・表示する場合は、事前申請に基づく許可と手数料の納付をお願いしています。

はり紙や広告板、広告塔、ネオンサインなどは、人に情報を伝え、まちを活気づけてくれる効果がある一方、放置していれば周囲の景観との調和を乱し、自然のおもむきや歴史的・文化的なまち並みを損ねてしまうことがあります。

また、設置や管理が適正に行われないと、広告物の落下による事故などで人に危害を及ぼす恐れがあります。

このようなことから、市では自然景観とまち並みを、いつまでも美しく安全に保つため、今後も大洲市屋外広告物条例のもと、全ての広告物が適正なものとなるよう取り組みます。広告主のみなさんのご協力をお願いします。

「屋外広告物」とは

常時または一定の期間継続して屋外で公衆に表示される看板や立看板、はり紙、はり札、広告塔、広告板、建物その他の工作物に掲出、表示されたものなどです。

商業広告に限らず、この条件に適合すれば、屋外広告物となります。個人や法人の名称、商品名などの文字表示からシンボルマークなどの記号表示まで含まれ、目的の営利・非営利を問いません。

※広告物を設置する場所や大きさなどで許可基準に違いがあります。詳しくは、市公式ホームページをご覧ください。都市整備課にお問い合わせください。

【問い合わせ先】 都市整備課 ☎24-1719